

平成23年度 第28回 役員会議事要旨

日 時 平成24年3月28日(水) 10時30分～11時17分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 岩本理事, 宮崎理事, 緒方理事

欠席者 なし

オブザーバー 川上監事, 後藤学長室長

【 審議事項 】

(一括審議事項)

学長から, 今回は, 審議事項が多いため, 先月及び前回開催の役員会並びに3月16日開催の教育研究評議会または3月19日開催の経営協議会において, 協議及び審議した結果, 特に問題点等なかった15案件について一括審議し, 次に, 役員会, 教育研究評議会等で意見等があり, 修正等が必要となった案件について, 個別に改めて審議する旨の説明があった。

また, 総務課長から, 一括審議事項の概要について次のとおり説明があり, 審議の結果15案件すべて了承された。

なお, 学長から, 一括審議案件「(1) 国立大学法人佐賀大学男女共同参画推進規則等の制定について」は, 教育研究評議会において, 評議員から質疑のあった委員会の下に, 推進室を設置する点は, 初めてのケースとなること及びコーディネーターの特任教員は, 今回, 特例として, 内部資金で運用することで審議・了承されている旨の補足説明があった。

(1) 国立大学法人佐賀大学男女共同参画推進規則等の制定について

本件は, 本学の男女共同参画推進の体制等の見直しに伴い, 国立大学法人佐賀大学男女共同参画推進規則及び男女共同参画推進室運営規程を新たに制定すること。

また, 本件について, 岩本理事から, 契約職員に基づく特任教員は, 外部資金と運営交付金の両方で採用可能となっている旨の説明があった。

(2) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について

本件は, 医学部附属病院の診療放射線技師長及び臨床検査技師長を管理職手当の支給対象とすることに伴い, 所要の改正を行うもので, 副看護部長職と同等の手当を適用すること。

- (3) 国立大学法人佐賀大学契約職員給与規程の一部改正について
本件は、契約医療事務職員及びコーディネーターの給与決定方法等を見直すことに伴い、所要の改正を行うもので、主な変更点は、給与の年俸制やコーディネーター採用時の経験年数の調整を行わないこと。
- (4) 佐賀大学プロジェクト研究所（仮称）規程の制定について
本件は、本学の組織的な研究活動を活性化すると共に若手研究者の育成を目的として設置する本研究所の規程を制定するもので、具体的には、総合研究戦略会議において検討されてきたこと。
- (5) 佐賀大学全学教育機構規則の一部改正等について
本件は、全学教育機構の組織整備等に伴い、佐賀大学全学教育機構規則の一部改正及び同機構組織運営規程の制定を行うもので、機構規則の主な変更点は、特任教員や協力教員に係る規程等を追加し、部門長や部会長の任務や任期を改正したこと、また、組織運営規程については、教員会議や部門上の運営について必要な事項を定めたもの。
- (6) 佐賀大学学則の一部改正について
本件は、経済学部における教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程のうち、人事異動等により、専任教員の必要数を満たさなくなることから、やむを得ず、高等学校教諭1種免許状（地理歴史）の課程認定を取り下げる課程について、所要の改正を行うもの。
- (7) 「国立大学法人佐賀大学社会貢献の方針」の一部改正について
本件は、産学・地域連携機構の設置に伴い、国立大学法人佐賀大学社会貢献の方針の一部を見直すもので、主な変更点は、文言の修正に関するもの。
- (8) 佐賀大学地域貢献推進委員会規則の一部改正について
本件は、産学・地域連携機構の設置に伴い、佐賀大学地域貢献推進委員会規則に所要の改正を行うもので、主な変更点は、名称の変更に伴うもの。
- (9) 国立大学法人佐賀大学総合研究戦略会議規則の一部改正について
本件は、「全学委員会等の見直し」を受け、教育研究評議会研究推進部会を廃止することに伴い、所要の改正を行うもので、主な変更点は、構成員の変更等に関するもの。
- (10) 佐賀大学短期留学プログラム規程の一部改正について
本件は、佐賀大学留学生センターが行っていた短期留学プログラムの業務を国際交流推進センター等が承継すること等に伴い、所要の改正を行うもので、主な変更点は、受入期間及び受入時期等に関するもの。

(11) 研究センター及び研究プロジェクトの評価方法について

本件は、評価委員が行う評価項目について、一部見直し等を図ることから、研究センター及び研究プロジェクトの評価要領について、所要の改正を行うもので、主な変更点は、評価基準に「+（プラス）」や「-（マイナス）」を付加できるようにしたもの。

(12) 研究シーズ及び学内研究プロジェクトの評価方法について

本件は、研究推進部会のみで行ってきた研究シーズ等の審査・選定及び評価の方法を、より透明性を図る目的から、審査委員会の公開ヒアリングによる評価方法としたが、その評価機能を平成24年度以降、総合研究戦略会議に移行することに関するもの。

(13) 国立大学法人佐賀大学産学・地域連携機構の設置等に伴う関係規則等の一部改正等について

本件は、佐賀大学産学・地域連携機構の設置等に伴い、基本規則をはじめ関係規則等について、所要の改正を行うもので、主な変更点は、名称変更に関するもの。

(14) 平成24年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について

本件は、国立大学法人法施行規則第9条の規定により、本学の平成24年度年度計画を文部科学省に提出するもの。

(15) 「平成24年度予算編成における経営戦略について（案）」及び「平成24年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）」について

本件は、本学の平成24年度収入・支出予算の策定及び予算編成における経営戦略に関するもの。

(16) 佐賀大学入学者選抜規則の一部改正について

学長から、本件は、医学部医学科で実施されている総合問題試験が、平成25年度一般入試から個別学力検査に替わるため、入学試験委員会の下に個別学力検査等企画専門委員会を設置することに伴い、所要の改正を行う案件で、3月16日開催の教育研究評議会において、評議員から意見があった点を踏まえ、一部修正した旨の説明があった。

また、学務部長から、入学試験専門委員会細則第4条の企画専門委員会の構成員について、意見があった箇所を「本学の教員のうちから学長が委嘱した者」と修正した旨等の補足説明があり、審議の結果了承された。

(17) 佐賀大学産学・地域連携機構（仮称）規則及び佐賀大学産学・地域連携機構（仮称）教員等選考規程の制定について

学長から、本件は、産学・地域連携機構の設置に関し、関係規則等の制

定に関する案件で、3月16日開催の教育研究評議会において、評議員から意見があった点について、一部修正した旨の説明があった。

また、学術研究協力部長から、特に問題点等がなかった規則の審議事項案件が漏れている旨と教員等選考規程第4条の「機構の専任の教員」を「運営委員会委員（前各号の者を除く。）のうち運営委員会の互選により選出された者 1人」と修正した旨等の補足説明があり、審議の結果、機構規則及び教員等選考規程の両案件について、了承された。

(18) 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律への対応等に伴う就業規則の一部改正について

- ①国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について
- ②国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について
- ③国立大学法人佐賀大学契約職員給与規程の一部改正について
- ④国立大学法人佐賀大学再雇用職員就業規則の一部改正について

学長から、本件は、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が成立したこと及び文部科学省からの「独立行政法人における役職員の給与の見直しについて」の要請があり、本学の給与は国家公務員に準拠する方針であることから、その方針については、3月14日開催の役員会で協議決定後、3月19日開催の経営協議会において、審議・了承されているため、今回は、その方針決定に基づく関係規則等における所要の改正を行う旨の説明があった。

また、総務部長及び人事課長から、改正等の概要、給与等の変更箇所及び実施時期等について補足説明があり、審議の結果了承された。

(19) 国立大学法人佐賀大学人事制度委員会規則の一部改正について

学長から、本件は、委員会委員の構成を見直すことに伴い、所要の改正を行う旨の説明があった。

また、総務部長から、現行の人事制度委員会において会議進行等を担当している人事課副課長の役割を本来の人事課長に戻すため、現行の委員会の構成員から人事課長を削除する旨等の補足説明があり、審議の結果了承された。

その後、瀬口理事等から、委員会委員の構成における組織について、全学教育機構及び国際交流推進センター等の表記確認があったため、次回の人事制度委員会で改めて見直した委員会規則を報告することが確認された。

(20) その他

特になし。

【 報告事項 】

- (1) 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について、
岩本理事から、平成23年6月29日付けで文部科学大臣宛提出していた「平成22事業年度における剰余金の使途の承認申請書」について、3月9日付けで承認された旨の報告があった。
- (2) 平成23年度佐賀大学「学内研究プロジェクト」及び「研究シーズ」の評価について
中島理事から、本件について、新たに定めた評価要領に基づき、公開ヒアリング形式により実施された評価・審査の結果で、「学内研究プロジェクト」は平成22年度からの継続分1件を含んだ6件、「研究シーズ」は平成22年度からの継続分3件を含んだ10件が評価された旨等の報告があった。
- (3) その他
特になし。

【 その他 】

- 4月1日付け人事異動及び退職者について
事務局長から、本日の役員会に陪席している部課長の転出者及び定年退職者の紹介があった。